

## 国道・交通対策課長の仕事宣言！

国道・交通対策課長 中内 利和

①重点施策項目名	国道の整備を進めます
②目標値	—
③今年度の取組方針	<p>国道3号については、「鳥栖拡幅」、「鳥栖久留米道路」及び昨年度に交通安全事業として事業化した「永吉交差点改良」について、国と連携しながら、着実に整備を進めるとともに、未整備区間（鳥栖拡幅以南）の整備計画策定を国へ要望していきます。</p> <p>国道34号については、バイパス（鳥栖～神埼間）の整備計画策定を国へ要望していきます。</p>
④今年度の取組結果	<p>事業中箇所整備促進については、国土交通省と連携しながら、用地買収や工事促進に向け、地元や地権者及び市内部の関係各課と調整を行い、事業の整備促進を図りました。</p> <p>特に国道3号については、永吉交差点改良では、下り線側の直線2車化工事に着手し、鳥栖拡幅では、昨年度、基里小学校前の歩道橋の架け替えを行い、今年度は、曾根崎交差点を中心とした前後区間の下り線側歩道を完成形の3.5m幅員で供用させ、安全で快適な歩行空間の確保を行っております。</p> <p>要望活動としては、一般国道3号や一般国道34号（鳥栖～神埼間）の期成会により、事業中箇所の早期完成や未整備区間の整備計画の策定等について、国土交通省や財務省及び地元選出国會議員へ要望活動を実施するとともに、事務局として、国道34号期成会の総会等の開催や現場研修会を実施しました。</p> <p>また、道路整備促進期成同盟会佐賀県地方連絡協議会等の主要な道路系団体の総会等にも参加しました。</p>
⑤数値目標の結果	—
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>引き続き、事業中箇所整備促進を図るとともに、未整備区間について、期成会等を通じ現状や課題及び道路整備によるストック効果を伝え、鳥栖地域における事業の必要性や重要性を強く訴えていきたいと考えています。</p>

### ◇所管部長の指示

事業中箇所については、関係機関との連携を密にして事業促進に努めること。  
また、整備促進や新たな計画策定については、期成会等を通じ、要望活動に努めること。